

令和元年 1 2 月 2 3 日

関 係 各 位

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

令和 2 年度東京都教育委員会「ユースソーシャルワーカー（主任）」
及び「ユースアドバイザー」の募集について

日頃から東京都教育委員会の施策の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、都立学校における不登校対応及び中途退学未然防止に関する支援の実施や、都立学校中途退学者及び進路未決定卒業者への進路（就労・再就学）・福祉面からの支援の実施等に従事していただく会計年度任用職員「ユースソーシャルワーカー（主任）」及び「ユースアドバイザー」を別添資料のとおり募集いたしますので、本職の周知につき、お取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

（担当及び問合せ先）

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 坂井・草島

電話：03-5321-1111（代表）内線：53-821・822

03-5320-6874（直通）

令和2年度 東京都教育委員会会計年度任用職員

ユースソーシャルワーカー（主任）

募 集 案 内

令和元年12月23日

東京都教育庁

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用 予定数	勤務日数	主な職務内容	勤務先
ユースソーシャル ワーカー（主任）	4名 程度	月16日 （1日 7時間 45分） ※	都立学校における不登校・中途 退学対策に関する次の業務 （1）都立学校へのコンサルテ ーションを通じた生徒等に関す る課題の把握及び解決策の提示 （2）高度な専門的知識や豊か な実務経験に基づいた、急迫し た対応を要する困難ケースに対 する迅速かつ的確な課題解決 （多様な関係機関とのネットワ ーク構築・活用、校内ケース会 議の主催を含む。） （3）ユースソーシャルワーカー 等に対するスーパービジョン の実施 （4）その他、生涯学習課長が 指示する業務	（1）東京都教育 庁地域教育支援 部生涯学習課（東 京都庁第二本庁 舎16階中央） （2）都教育委員 会が指定する都 立学校

※ 支援の対象となる都立学校の種別に応じて、勤務時間が夜間になる等の変則勤務があり得る。

2 採用予定日

令和2年4月1日

3 応募資格（令和2年4月1日現在）

以下の（1）及び（2）を満たすもの

（1）資格要件

社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者

（2）経験要件

社会福祉士、精神保健福祉士若しくはスクールソーシャルワーカーとして10年以上の実務経験を有する者又はこれらと同等の実務経験を有する者

4 勤務条件

(1) 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※ 採用後、1か月は条件付採用となる。

(2) 公募によらない再度任用

公募によらない再度任用に、4回まで申し込むことが可能

※ 令和3年4月1日以降の任用を保障するものではない。

(3) 身分等

地方公務員法第17条の規定に基づき任用される会計年度任用職員

※ 地方公務員法が適用される。

(4) 勤務日数及び勤務時間

月16日勤務

1日7時間45分

勤務形態は次のいずれかを基本とする。

ア 午前8時30分から午後5時15分まで

イ 午前9時から午後5時45分まで

ウ 午後1時から午後9時45分まで

(5) 報酬等 (予定)

月額244,800円(原則として毎月15日に支給)、別途、期末手当(原則6月及び12月)及び通勤費相当分支給、社会保険加入

(6) 休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等

5 選考方法

(1) 第1次選考 書類審査

(2) 第2次選考 面接

6 申込手続

(1) 申込方法

以下の提出書類について、令和2年1月8日(水曜日)までに、東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課企画調整担当まで郵送又は持参により申し込むこと。

なお、ユースソーシャルワーカー(主任)とユースアドバイザーを併願する場合は、併願に関する留意点を御確認ください。

(郵送の場合は必ず簡易書留で送付すること。1月8日(水曜日)必着。また、持参の場合は1月8日(水曜日)午後5時までに提出すること(土日祝日を除く。))

〔提出書類〕

ア 会計年度任用職員申込書（職名欄の「ユースソーシャルワーカー（主任）」に○を付けた上で、必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼付すること。）

※ ユースソーシャルワーカー（主任）とユースアドバイザーを併願する場合は、両方に○を付けてください。

イ 課題論文（1000字から1200字以内）

※ 所定の様式をダウンロードして記入すること。

テーマ「ユースソーシャルワーカー（主任）には、生徒を取り巻く複雑かつ困難な課題に的確に対応することが求められている。特に、日本語が十分修得できていない外国籍生徒を支援していくために、配慮すべき点を3点指摘し、どのように解決に導くか、あなたの考えを述べよ。」

ウ 返信用封筒1通（長形3号）

（定形封筒に合否通知等の郵送先住所と氏名を書いて、84円切手を貼付）

※ 応募書類は採用に関する事務のみに使用し、他の目的には使用しません。
また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(2) 受付期間

令和元年12月23日（月曜日）から
令和2年1月8日（水曜日）まで

午前9時から午後5時まで
（土日祝日を除く。）

7 選考スケジュール

(1) 第1次選考

申込書及び課題論文による審査

(2) 第2次選考（面接）

令和2年1月25日（土曜日）及び同月26日（日曜日）のうち指定された日時（予定）

(3) 選考結果

ア 第1次選考結果通知 申込者全員に文書で通知

※ 令和2年1月21日（火曜日）までに、第1次選考結果の通知を郵送予定
第1次選考合格者には、面接日時、面接場所の通知を同封する。

イ 第2次選考結果通知 第2次選考対象者全員に文書で通知

※ 第2次選考合格者には、後日指定する日に採用に関する必要書類の提出を依頼する。

8 欠員補充職員候補者名簿について

第2次選考において一定の基準を満たした者については、令和2年度欠員補充職員候補者名簿の登載対象者となる。この名簿は、当該採用選考実施後、採用予定者となった者が採用予定日までに辞退した場合、又は、採用予定日までに既存のユースソーシャルワーカー（主任）の退職により欠員補充の必要が生じた場合に、名簿登載者から採用するものである。詳細は、第2次選考結果通知時に該当者に連絡する。

なお、欠員補充職員候補者名簿に登載されても採用が保証されるものではない。

9 問合せ及び申込書類送付先

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課企画調整担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎16階中央

電話番号 03-5320-6874 (直通)

e-mail: S9000027@section.metro.tokyo.jp (問合せのみ。メールでの申込みはできない。)

令和2年度 東京都教育委員会会計年度任用職員

ユースアドバイザー

募 集 案 内

令和元年12月23日

東京都教育庁

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用 予定数	勤務日数	主な職務内容	勤務先
ユースアドバイザー	3名程度	月16日 (1日 7時間 45分)※	都立学校における不登校・中途退学対策に関する次の業務 (1)生徒への支援を行うユースソーシャルワーカーの派遣に伴う管理・調整 (2)支援困難事案におけるユースソーシャルワーカーへの指導・助言 (3)都立学校、学校経営支援センター及び生徒に対する個別支援のための関係機関との連絡調整 (4)都立学校における生徒への個別支援状況の把握・分析 (5)その他、生涯学習課長が指示する業務	(1)東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課(東京都庁第二本庁舎16階中央) (2)都教育委員会が指定する都立学校

※ 支援の対象となる都立学校の種別に応じて、勤務時間が夜間になる等の変則勤務があり得る。

2 採用予定日

令和2年4月1日

3 応募資格(令和2年4月1日現在)

子供・若者に対する進路(就労・再就学)支援又は福祉的支援に関する職務経験がある方(おおむね3年とする)で、以下の条件のいずれか一つに該当する者

- (1) 社会福祉士の資格を有する者
- (2) 精神保健福祉士の資格を有する者
- (3) 臨床心理士の資格を有する者
- (4) 臨床発達心理士の資格を有する者

- (5) 教員免許を有する者
- (6) 社会教育主事の任用資格を有する者
- (7) その他、子供・若者支援（福祉・就労等）に関する資格を有する者

4 勤務条件

(1) 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※ 採用後、1か月は条件付採用となる。

(2) 公募によらない再度任用

公募によらない再度任用に、4回まで申し込むことが可能

※ 令和3年4月1日以降の任用を保障するものではない。

(3) 身分等

地方公務員法第17条の規定に基づき任用される会計年度任用職員

※ 地方公務員法が適用される。

(4) 勤務日数及び勤務時間

月16日勤務

1日7時間45分

勤務形態は次のいずれかを基本とする。

ア 午前8時30分から午後5時15分まで

イ 午前9時から午後5時45分まで

ウ 午後1時から午後9時45分まで

(5) 報酬等（予定）

月額223,300円（原則として毎月15日に支給）、別途、期末手当（原則6月及び12月）及び通勤費相当分支給、社会保険加入

(6) 休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等

5 選考方法

(1) 第1次選考 書類審査

(2) 第2次選考 面接

6 申込手続

(1) 申込方法

以下の提出書類について、令和2年1月8日（水曜日）までに、東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課企画調整担当まで郵送又は持参により申し込むこと。

なお、ユースソーシャルワーカー（主任）とユースアドバイザーを併願する場合は、併願に関する留意点を御確認ください。

（郵送の場合は必ず簡易書留で送付すること。1月8日（水曜日）必着。また、持参の場合は1月8日（水曜日）午後5時までに提出すること（土日祝日を除く。）。）

〔提出書類〕

ア 会計年度任用職員申込書（職名欄の「ユースアドバイザー」に○を付けた上で、必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼付すること。）

※ ユースソーシャルワーカー（主任）とユースアドバイザーを併願する場合は、両方に○を付けてください。

イ 課題論文（800字以内）

※ 所定の様式をダウンロードして記入すること。

テーマ「ユースワークとは何かを定義した上で、都立高校生にとって求められるユースワークの在り方について、あなたの考えを述べよ。」

ウ 返信用封筒1通（長形3号）

（定形封筒に合否通知等の郵送先住所と氏名を書いて、84円切手を貼付）

※ 応募書類は採用に関する事務のみに使用し、他の目的には使用しません。

また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

（2）受付期間

令和元年12月23日（月曜日）から 令和2年1月8日（水曜日）まで	午前9時から午後5時まで （土日祝日を除く。）
--------------------------------------	----------------------------

7 選考スケジュール

（1）第1次選考

申込書及び課題論文による審査

（2）第2次選考（面接）

令和2年1月25日（土曜日）及び同月26日（日曜日）（予定）

（3）選考結果

ア 第1次選考結果通知 申込者全員に文書で通知

※ 令和2年1月21日（火曜日）までに、第1次選考結果の通知を郵送予定
第1次選考合格者には、面接日時、面接場所の通知を同封する。

イ 第2次選考結果通知 第2次選考対象者全員に文書で通知

※ 第2次選考合格者には、後日指定する日に採用に関する必要書類の提出を依頼する。

8 欠員補充職員候補者名簿について

第2次選考において一定の基準を満たした者については、令和2年度欠員補充職員候補者名簿の登載対象者となる。この名簿は、当該採用選考実施後、採用予定者となった者が採用予定日までに辞退した場合、又は、採用予定日までに既存のユースアドバイザーの退職により欠員補充の必要が生じた場合に、名簿登載者から採用するものである。詳細は、第2次選考結果通知時に該当者に連絡する。

なお、欠員補充職員候補者名簿に登載されても採用が保証されるものではない。

9 問合せ及び申込書類送付先

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課企画調整担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第二本庁舎 16階中央

電話番号 03-5320-6874 (直通)

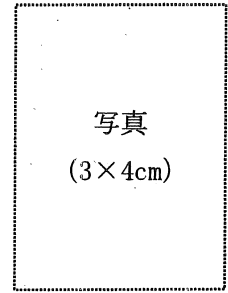
e-mail: S9000027@section.metro.tokyo.jp (問合せのみ。メールでの申込みはできない。)

会計年度任用職員申込書

【 年 月 日】

職名	<input type="checkbox"/> ユースソーシャルワーカー（主任）
	<input type="checkbox"/> ユースアドバイザー

整理番号	※ 人事担当者記入欄
------	------------



フリガナ		性別	男・女	※ 過去に職員番号が付与されていた場合、その番号を記入					
氏名									
生年月日	年 月 日 (歳)	電話番号	()						

住所	フリガナ						
	〒						

年	月	学歴・職歴

※ 過去に東京都において任用された実績がある場合、左の□にチェックを入れてください。
 チェックを入れた場合、上記〔学歴・職歴〕欄に当該実績をできるだけ詳細に記入してください。
 例：勤務形態（常勤職員、会計年度任用職員、一般職非常勤職員、特別職非常勤職員、臨時職員等）、職名、所属等

年	月	資格・免許	〔パソコンスキル〕
			・Word（仕事で頻繁に使用・使える程度・使ったことがない） ・Excel（仕事で頻繁に使用・使える程度・使ったことがない） ・その他（ ）
			〔活用したい能力・経験等〕

〔志望動機〕
裏面に記載してください。

〔特記事項・自由意見〕

〔東京都における他の職の申込及び在職状況〕
 他の職に現に在職しておらず、当該職のみ申込み
 他の職と併願する。又は他の職に現に在職し当該職にも申込み
 〔他の職の職名、業務内容、任期、勤務時間等〕
 東京都再任用職員と併願（東京都を退職した者のみ）

〔採用された場合の兼業等の予定〕
 あり（名称： ） なし
 「あり」の場合、役職、業務内容、従事回数・時間、利害関係等
 ※兼業等（役員、自営等を含む。）をする場合、別途、届出書の提出が必要

〔欠格事由に関する申告〕
 以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しない場合は、□にレ印を記入してください。
 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〔備考〕※ 人事担当者記入欄

〔志望動機〕

併願に関する留意点

令和元年12月23日
東京都教育庁

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課会計年度任用職員の募集について、ユースソーシャルワーカー（主任）及びユースアドバイザーは併願が可能です。提出書類については、以下の表を御参照ください。

<提出物について>

提出物 応募する職	ユースソーシャルワーカー (主任)の 課題論文	ユースアドバイザーの 課題論文	返信用封筒 (長形3号)	会計年度任用職員 申込書
ユースソーシャルワーカー(主任) のみ	○	—	1通	1枚 (共通様式) ※ 希望する職名に○を 付けてください。 ※ 併願の場合は、両方 に○を付けてください。
ユースアドバイザー のみ	—	○	1通	
上記2つを を併願	○	提出不要	1通	

<留意点>

- (1) ユースソーシャルワーカー（主任）とユースアドバイザーを併願する場合は、ユースソーシャルワーカー（主任）の課題論文のみ提出してください。ユースアドバイザーの課題論文の提出の必要はありません。
- (2) ユースソーシャルワーカー（主任）とユースアドバイザーを併願する場合、提出する返信用封筒は1通です（定形封筒（長形3号）に合否通知等の郵送先住所と氏名を書いて、84円切手を貼付）。

